



◆ホームページアドレス <http://portal.town.tobetsu.hokkaido.jp/>

◆公開日 3月30日(火)

「+ Life TOBETSU」ってなに？

+ Life TOBETSUは、町民の自主的・自発的活動の連携促進と活動支援を目的とした町民のための情報交流サイトです。町での生活をもっと豊かなものにするために、あなたも参加してみませんか。

どんなことができるの？

- ① **自らの地域活動を発信しよう！**
自らの活動する団体のPR、イベントの告知、参加者の募集ができるなど、交流の輪が広がります。
- ② **当別をもっと知ろう！**
知られていない当別の魅力をもっと発信したいと考えている個人のブログをポータルサイトに登録して、より多くの人に発信することができます。
- ③ **当別自慢の特産品の販売・購入ができます**
農家など生産者は、丹精込めてつくった商品を販売することができます。消費者は生産者の顔が見える商品を安心して購入することができます。

▼ポータルサイト・講習会参加申込先

当別町町民活動支援システム運営協議会（役場情報課情報管理係内）☎ 23 - 3069/FAX23 - 3206
E-mail it-joho@town.tobetsu.hokkaido.jp
※町ホームページからも参加申請書をダウンロードできます。

会員になるとどうなるの？

ポータルサイトを使って情報を発信するには、利用会員登録のための申請をする必要があります。利用規約に同意し、別に定める条件を満たした団体・個人であれば、町内外を問わず誰でも申請することができます。利用規約や会員登録の条件は町ホームページをご覧ください。また、協議会事務局までお問い合わせ下さい。

また、会員登録には費用は一切かかりません。また、今後の利用規約の改定、変更などは事前に会員にご案内します。

■ブログなどの簡単な作成方法を指導します。

ホームページ・ブログ作成講習会等を3月24日～26日に開催します（申込みは左下まで）。詳細は左下の担当にお問い合わせいただくか町ホームページをご覧ください。

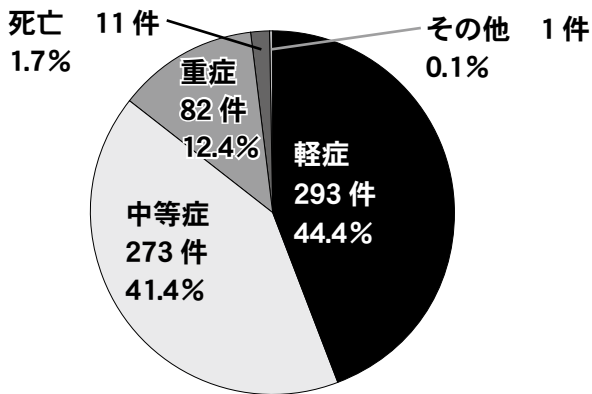


救急・火災の状況



救急

平成 21 年の救急搬送件数



救急出動 件数は 692 件（前年比 132 件減）、搬送した人は 660 人（前年比 90 人減）となりました。出動件数の内訳は病気などの「急病」が 413 件（約 6 割）、次に「交通事故」で 92 件、ケガなどの「一般負傷」で 89 件となっております。人口割では町民の約 29 人に 1 人が救急車を呼んだこととなります。

救命率アップのためにご協力を

昨年は、大幅な出動件数の減少となりましたが、それでも搬送者の約 44% が軽症者であり、救急搬送に占める軽症者の割合が高いのが現状です。

出動要請の中には「かすり傷などの軽いケガ」や「急を要する病気ではないが、どこの病院に行けばいいのかわからない」または「救急車で行けば早く診てもらえる」などの要請があり、救急車が緊急性のない人のために出動してしまい、1 分 1 秒でも早い手当を必要とする重症者のもとへの到着が遅れてしまうことが心配されます。

軽症の場合は、119 番をする前に、新聞や町広報誌などに掲載の救急当番病院を確認するか当別消防署の代表電話（☎ 23 - 2537）に電話をしていただくと、その日の救急当番病院を紹介します。今後とも、尊い生命を救うために、救急車の適正な利用にご理解とご協力をお願いします。

受講してください 普通救命講習

平成 21 年の救急出動のうち、救急隊が到着した時に心臓や呼吸が止まっていた件数は 31 件で、救急隊が到着するまでに家族などが心肺蘇生法（＝胸骨圧迫・人工呼吸）を行っていた件数は 8 件でした。心臓や呼吸が停止した方に救急車が到着するまでの間、胸骨圧迫や人工呼吸等の救命手当をすれば、命が助かる可能性が高くなります。

当別消防署では AED（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法や止血法などを習得できる普通救命講習を実施しています。適切な救命手当を身に付けるために、救命講習を受講しませんか。

▼日時 毎月第 4 日曜日 13 時～16 時

▼場所 当別消防署（錦町）

▼内容 心肺蘇生法・止血法など

◇一度受講した方は 2 年毎に再講習の受講をお勧めします。

◇各団体などグループで申し込む場合は、受講希望日に実施することもできます。

▼詳細 当別消防署救急救助課救急係（☎ 23 - 2537）

石狩北部地区消防事務組合 HP

<http://www.ishikari-hokubu119.jp/>

火災

昨年は、町内での火災が 13 件発生し、車両火災で 1 名の死者が出ました。損害額は、一昨年から 1 千 648 万 4 千円減少し、1 千 148 万 3 千円でした。大切な生命・財産を失わないよう、火気の取り扱いには十分注意しましょう。

住宅用火災警報器の設置を

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。この警報器は、火災が大きくなる前に音声や警報音で火災発生を早期に知らせ、生命・財産を守る防災機器です。設置していない方は早急に設置し、安心して暮らせる当別町を作りましょう。

支 庁 制 度

4月1日から「石狩支庁」は「石狩振興局」に名称が変わります

全道14の支庁は、北海道のこれからの地域づくりを担う総合出先機関として総合振興局、振興局に変わります。

今後も市町村と連携協力し、地域の課題に対応するとともに、より広域的な観点に立った効果的な地域振興、産業振興に取り組みます。

▼総合振興局となる支庁

空知、後志、胆振、渡島、上川、宗谷、オホーツク（旧網走）、十勝、釧路

▼振興局となる支庁

石狩、日高、檜山、留萌、根室

※支庁制度改革の取り組みの詳細は、北海道のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/cks/shichou/shichoutop.htm>

▼問合せ

道庁総合政策部地域主権局

(☎ 011 - 204 - 5159)

納 税

3月は滞納整理 強調月間です

3月は滞納整理を強化します。町では、税金の未納者に対して文書、電話による催告や休日訪問徴収を実施します。それでも応じない滞納者には、滞納処分（給与・預貯金・不動産等の財産の差し押さえ）を実施しますので、直ちに納税をしてください。

◆夜間納税相談

3月11日（木）・25日（木）

▼問合せ 納税課納税係

(☎ 23 - 2341)

固 定 資 産

4月1日から縦覧できます 固定資産縦覧帳簿

納税者は、自分の資産の課税台帳を閲覧できるほか、縦覧帳簿により、その価格が適正かどうか、ほかと比較することができます。

▼対象 固定資産税の納税者または代理人（課税台帳は所有者本人か代理人が閲覧できます。）

▼持参する物 印鑑（代理人は委任状も必要）

▼縦覧期間 4月1日から6月30日まで（土・日曜、祝日は除く。）

▼時間 8時45分～17時15分

▼縦覧場所・詳細

税務課資産税係 (☎ 23 - 2333)

水 道

引っ越しの前には忘れずに 水道の届け出をしましょう

引っ越しのときは、水道の届け出が必要です。届け出は電話でも受け付けておりますので、引っ越しが決まりましたら早めにご連絡願います。

水道を使用していなくても届け出がない場合は、水道料金・下水道使用料をお支払いいただくこととなりますのでご注意ください。

○引っ越しの前には、凍結などの事故を防ぐため必ず全ての水抜きをお願いします。なお、上下水道課では特に申し出のあったとき以外は、止水栓にて水を止めておりません。

○最後の水道料金等の支払いを口座振替にする場合は、翌振替日まで口座を解約しないでください。

▼問合せ

上下水道課 (☎ 22 - 2411)

歴 史

当別の歴史を紐解く 歴史ボランティアを募集

当別町歴史ボランティアは、当別の開拓以後の歴史について調査、伝承する活動をしている団体です。今年度は当別町歴史講座を8回シリーズで開催しているほか、会員同士で互いに学びあいながら活動しています。

みなさんも是非、一緒に活動しませんか。専門的な知識や経験は問いません。

▼活動内容 月1回の例会・歴史学習会・パネル展示会・視察研修など

▼会費 年1,000円

▼申込方法 3月26日（金）までに下記連絡先まで電話にてご連絡ください。

▼申込み・問合せ 町教委社会教育課（総合体育館内・☎ 22 - 3834）

町政功労者逝去

●末田 周治さん（青山）

1月30日逝去（87歳）

●経歴 当別町農業委員会委員として27年間に亘り町政発展のために寄与され、その任期中には当別町農業生産対策協議会委員などの役職も歴任されました。

ご冥福をお祈りします。

●神林 一郎さん（六軒町）

2月2日逝去（99歳）

●経歴 当別町農業委員会委員として15年間に亘り町政発展のために寄与され、その任期中には当別町広報委員会委員などの役職も歴任されました。

ご冥福をお祈りします。